

< パパママ育休プラスにより夫が育児休業を取得した場合（1歳2か月まで） >

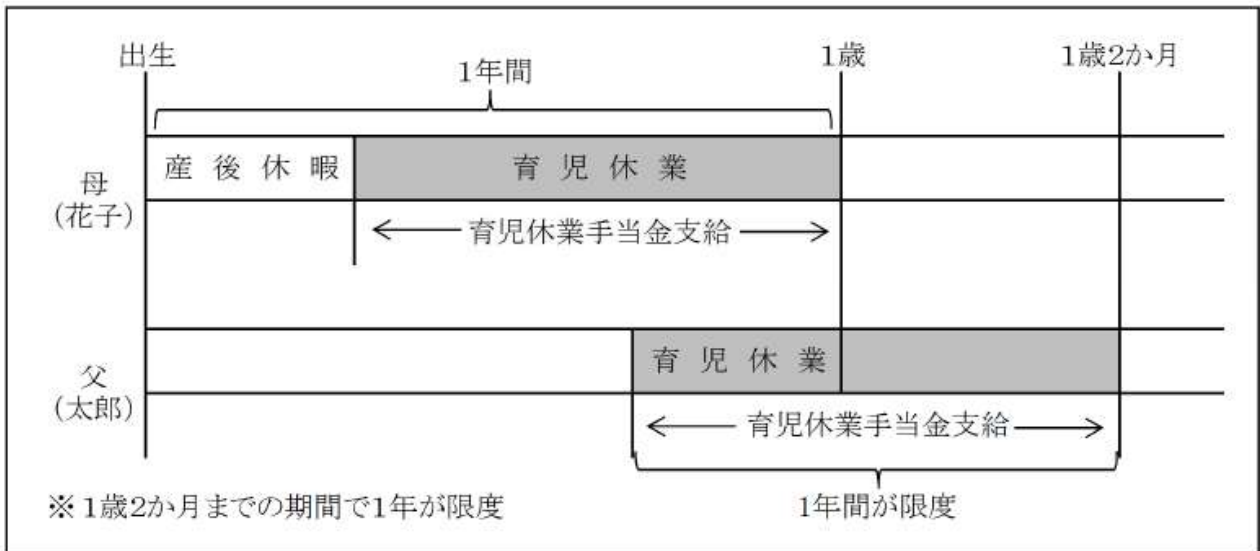
様式第10号の2

共済組合使用欄

育児休業手当金請求書

新規 ・ 変更	<input type="checkbox"/> 8週間以内（ 回数）
	<input type="checkbox"/> 8週間超1歳まで（ 回数）
	<input type="checkbox"/> 1歳6月まで
	<input type="checkbox"/> 2歳まで

組合員証記号番号 〇〇〇〇-〇〇〇〇		組合員名前 共済 太郎		所属機関	
		名称	〇 〇 市		
		所在地	〇〇市〇〇町		
新規	育児休業の初日	△△△△年 △△月△△ 日	育児休業手当金の請求期間	△△△△年 △△月 △△ 日から	
	育児休業の末日	△△△△年 △△月△△ 日		△△△△年 △△月 △△ 日まで	
変更	育児休業の初日	年 月 日	変更後の育児休業手当金の請求期間	年 月 日から	
	育児休業の末日	年 月 日		年 月 日まで	
育児休業対象児が1歳に達した日後の期間を請求する場合の理由 (施行規則第2条の5の5の規定に該当)		<ol style="list-style-type: none"> 1 保育所等における保育が実施されないこと 2 養育を予定していた配偶者の死亡 3 養育を予定していた配偶者の負傷・疾病等 4 養育を予定していた配偶者との婚姻の解消等による別居 5 養育を予定していた配偶者の産前産後休業等 6 本請求とは別の子に係る産前産後休業を開始したことにより本請求に係る子についての育児休業を終了した場合で、当該産前産後休業に係る子の全てが死亡又は組合員と同居しないこととなった 7 介護休業を開始したことにより本請求に係る子についての育児休業を終了した場合で、当該介護休業に係る対象家族が死亡もしくは離婚等により組合員との親族関係が消滅した 8 本請求とは別の子に係る新たな育児休業を開始したことにより本請求に係る子についての育児休業を終了した場合で、当該新たな育児休業に係る子の全てが死亡又は組合員と同居しないこととなったもしくは養子縁組等が成立しなかった 			
育児休業対象児が1歳2か月に達する日までの期間を請求する場合（パパママ育休プラス）					
配偶者の名前	共済 花子	配偶者の組合員証記号番号	※配偶者が組合員の場合のみ記入 記号 〇〇〇 第 〇〇〇 号	配偶者の育児休業期間	△△△△年 △△月 △△ 日から △△△△年 △△月 △△ 日まで
育児休業に係る子の生年月日			△△△△年 △△月 △△ 日		
標準報酬の等級及び月額	15等級	240,000 円	給付日額	* 円	
請求額	円		円		
上記のとおり請求します。 広島県市町村職員共済組合理事長 様 △△△△年 △△月 △△ 日					
			請求者名前	共済 花子	



< 添付書類 >

- 育児休業に係る辞令の写し
- 配偶者が取得している育児休業の内容がわかる書類
- 配偶者であることを確認できる書類